
一般質問

議長（中西 康雄君）

日程第 28 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

山本勝征君。

（ 9 番 山本 勝征 君 ）

9 番（山本 勝征君）

9 番の山本勝征でございます。

20 年第 1 回定例会、1 番初めということで、一般質問に入らせていただきたいと、このように思います。町長のお考えをお伺いしたいと、このように考えております。まず 1 点、集中改革プランとまちづくりについてということで、次の 3 点について伺いたいと、このように思います。

地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針、及び地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針に基づき、全国の市町村はそれぞれの集中改革プランを作成しました。本町もこの指針に従って町としての集中改革プランを 18 年度に作成し、現在実行に移しつつあると考えております。

私はそこで特に今回、次の 3 点の進捗状況を含め、今後の対策及び方向性について、伺いたいと思います。

まず 1 つは行政組織の再編計画について伺います。19 年第 4 回 12 月定例会において、大台町行政組織の再編に伴う関係条例の整理に関する条例については、町長は撤回をされました。宮川地域は急

速に過疎化する中で、農業、林業が危機的状況となっております。町の基幹産業を担うのは高齢者が多く、近年は獣被害も多発するにも係わらず農林業を守るため、また後世に引き継ぐために、懸命に汗をかき、これらを守っております。

この現状を知り、共に汗をかき指導にあたるのは、身近で身軽に相談にのれる職員が必要でないかと考えております。したがってこれらのことを抜きにした再編、機構の見直し計画では、住民の理解が得られないのではないかと考えております。また宮川総合支所を支所化し、縮小するについては、この課題が性急過ぎる、急ぎすぎる、このようにも考えております。

また空きスペースの利用計画を具体的に明示することが、必要不可欠かとも思います。勿論、福祉行政を含め、宮川地域全体を役場としてどのように住民と関わり、サポートしていくか、しっかりした方針を出すべきであると思います。このことが均衡のとれたまちづくりの絶対条件と考えますが、いかがでしょうか。

地域住民にとって役場がいわゆる本庁が遠くなるということは、過疎化が進んでいきます。これは今までの歴史から示したとおりであると私は考えます。

次に2つ目としまして、集中改革プランの中で、人材育成と定員管理の適正化について伺います。まず19年度の退職予定者人数と、18年度、19年度、20年度の行政部局の総定員数を示していただきたいと、このように思います。

まちづくりにおいてもっとも大事なことは、人材を育成することと考えます。事務事業を通じた体験や、研修によって資質の向上を図る、人材育成には欠かせないことができません。職員の定員管理適正化についてとある中で、人材育成基本方針の策定、人事評価制度の導入が検討されておりますが、進捗状況について伺います。この2点を伺いたいと思います。

3つ目につきましては、生活排水処理事業における集中改革プランについて伺います。自然環境や生活環境の改善または社会生活の進展等を考えた時、生活排水処理事業の必要性は認めますが、宮川地域における加入率が低迷する中で、大台地域への生活排水処理事業計画の策定がされます。今後の課題である加入増への対策と、下水道事業の見通し及び生活排水処理事業全般の将来にわたって、長いスパンでのですが、収支のバランスはいかがでしょうか。

こういうこと、3点について集中改革プラン等のことについて、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

町長。

町長（尾上 武義君）

それではまず1点目の組織機構の再編計画についてのご質問にお答えをいたします。

この議案につきましては、庁内の課長会議等で検討を重ねまして、最終案として去る12月の定例会に提出し、ご審議をいただいたわけですが、皆様方の色々なご意見を頂戴し、審議途中ではございましたんですが、再考すべきとの判断のもとに、議案の撤回をさせていただきました。

今後もう一度検討を重ね、ご審議をいただきたいと考えております。再編の考え方としては、住民サービスの低下を招かないということ、大前提として、1つは集中改革プランによる簡素で効率的な再編であります。すなわち事務所をできる限り1ヶ所に集中することによる経常経費と人件費の削減に伴う、一般財源の確保であります。

2つ目は総合支所のあり方でございます。どの部門に力を入れて配置していくのか、そして3つ目は総合支所内の事務スペースの集中によります空きスペースの具体的な有効利用でございます。

以上、この三つを基本として検討を重ねて、また早い時期にご審議を賜りたいと考えておりますので、ご理解お願いをいたしたいと思っております。

2点目の人材育成と定員管理の適正化についてお答えをいたします。まず行政部門の19年度末の退職予定者につきましては、7名であります。内訳につきましては、勸奨等の退職者が2名、定年退職者が4名、そして再任用しておりました職員の退職者が1名でございます。

なおこの定年退職者のうち3名が現業職員であり、再任用することといたしております。

また新たに保育士3名及び保健師1名の職員を採用いたします。各年度の行政部門の職員数につきましては、平成18年度が165名、19年度が160名、20年度も160名となる予定でございます。

今後も退職者数の一定の割合について、新陳代謝としての新規採用を行いながら、平成18年度から平成22年度までの5年間に、全体で17人、8.5パーセントですが、この17人の純減を行う計画であります。これは18年度当初と23年度当初との比較でございます。この目標数値は全国平均なみでありまして、この計画数値と実際に必要な職員数の調整をしながら、組織の再編にも反映していきたいと考えております。

こういった数値につきましては、定員管理適正化計画として、毎年3月末に町のホームページより

公表をいたしております。ただ国の様式に従った調査のため、一部事務組合等への派遣職員との関係で、職員総数が実際と異なっておりますことをご了承いただきたいと思っております。

次に人材育成基本方針について、お答えをいたします。これにつきましては、平成18年11月に三重県内全町職員を対象に実施をいたしました人事制度に関する職員アンケート調査の結果等を踏まえ、県内の担当で研究会をつくり、検討を重ねておりました。この成果を踏まえ、この4月に人材育成方針を策定する予定でございます。

内容につきましては、職場風土、職員研修、人事制度の三つの視点に立った指針で、具体的には平成20年度から段階的に制度や研修を導入していくこととし、予算においても若干の研修費を計上させていただきます。

人事評価制度につきましても、先に述べました研究会に参加し、研究や視察を行いながら、評価制度の作成を行っている最中でございます。この評価制度の考え方としては、まず自分が自分自身を評価し、上司が人を評価するのではなく、日常の仕事を通して仕事の進捗度や成果につながる、具体的な行動を評価し、自己評価との差があれば、それについて上司と部下が話し合う場を持つことにより、職員の弱点を知りまた優れた能力を発揮させる人材育成型の評価を考えております。

20年度中に作成し、並行して評価をするものの研修を進め、2年ほどの試行の後、制度の中身を改善しながら導入していく予定でございますので、ご理解をお願いいたします。

3点目の生活排水処理事業における今後の加入増への対策でございます。現在宮川地域における下水道事業の加入状況は、845世帯のうち422世帯が加入し、加入率49.94パーセントでございます。また浄化槽市町村設置事業は640世帯のうち321世帯が加入されており、加入率50.2パーセントでございます。今後の両事業の加入増への対策につきましては、過疎と高齢化及び厳しい経済状況下ではございますが、環境ととりわけ加齢に伴う身体機能の低下に対応する設備の整備によって、福祉面の充実も図られることなど、両面を考え、更に地区推進員さんと連携を密にして加入を進めてまいりたいと考えております。

次に収支バランスにつきましては、19年度生活排水処理事業特別会計当初予算で、一般会計からの繰入金として浄化槽整備事業に2,124万2,000円と、下水道の整備事業に1億985万7,000円あわせて1億3,109万9,000円を繰り入れております。そのうち交付税措置されるのが、浄化槽整備事業で500万円、下水道整備事業で6,600万円となり、町の持ち出し分では浄化槽整備事業に1,600万円、下水道整備事業には4,400万円となっております。

議員ご指摘のとおり加入率を上げることにより、財政への負担が軽減され、できるだけ一般会計から繰り入れを行わず、事業を進めていくことが、本来のあり方ではございますが、町の施策といたし

まして、美しい環境のまちづくりを提唱し、町民の皆さんとともに取り組みを行い、宮川の清流日本一を維持することや、流域ルネッサンスを推進することを含め、更に住民の福祉面を考慮していくためにも、行政が関わりながら進める必要がありますので、浄化槽整備事業及び下水道整備事業では使用料により、維持管理がまかなっていけるよう、加入率70パーセントを目指し、今後もより一層の加入促進に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いして、答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中西 康雄君）

山本君。

9番（山本 勝征君）

それでは再質問をしないと、このように思います。

私はそのこの組織再編、機構の見直しについて、このように考えているんです。地域の住民の側から考えますと、市町村合併があったために、こういうようなことが起こってきたわけだと思うんです。単独でおればなかったわけですが、組織再編、多少のことはあったかわかりませんが、宮川地域に役場がなくなった。これは合併があったことによってなくなったわけなんですけども、この合併したことによって、住民サービスの維持向上であるとか、利便性の向上であるとか、あるいは地域活動の振興と充実であるとか、産業活動の活性化、その他福祉の充実というのが良くなって、満足が増さなければならぬ。満足度が増して欲しいというのが、住民の本当の合併に対する期待であるというふうに思うんです。

ところが合併したことによって、宮川地域の観点から考えれば、本庁が大台町の佐原に移って、総合支所となったと。総合支所が今回、これからは支所化して縮小していくと、役場の職員がだんだんいなくなっていくと、高齢化する中において、更にこの過疎化、高齢化へ拍車をかける。こういうようなことが起こる、なおそれへ加えて国のごり押しによりまして、集中改革プランが早急に出てきたと、そういうようなことが出ると。

私はそういうような観点から、もう一回そのこれを見てみたんですよ、大台町、宮川村新町建設計

画というのが合併前にあるんですよね、協議会のまとめがあるんですよね。これを読んでみたんですよ。

そうしたら計画策定の趣旨、冊子を持っておるんですけど、要点を見ますと、計画策定の趣旨のところでは、新町全体が等しく発展することを目指す、それから計画策定にあたっての方針においては、両町村の総合計画を尊重し、特色ある地域づくりや、事業の継続性等を考慮しますと、それから合併の意義と課題については、合併によって地域の特性を際立たせ、持続的な資源や人材を生かしたまちづくりを、個性あるまちづくりを進める。

町づくりの理念のところでは、地域づくりを牽引するリーダーとなるべき人材の育成に向けて事業の担い手育成などにより、新町のまちづくりを生かせる人づくりを推進する。

こういうような立派なことがたくさん書いてあるんです。それならば合併そしていわゆる総合支所が支所化し、人員がだんだん減っていく。これは最終的にはそうかもしれませんが、何故合併して2年もたたないうちに、集中改革プランに沿って、宮川地域の総合支所を支所化というような形にしていくんか。というようなことを、改変疑問に思うわけです。やはりこういうようなことがあるならば、今言ったようなことをやはり宮川地域の中で、役場職員がきちっとこのことを踏まえ考え、住民、地域の皆様の後押しをする、そういうようなことが必要なんじゃないかと。このように考えるわけなんです。

現在、22人総合支所に人員配置されているんですが、前回の12月の町長の答弁では半分ぐらいになるだろうというような答弁やったんですけども、こういうようなことでは、十分その宮川地域の農業、林業、あるいは福祉、その他総合的なものを含めて、十分な地域へのサービス向上という配慮が、私はできないんじゃないかと、こういうようなことを考えております。

で、そういうようなことから考えているわけなんですけども、この人員を考えると、160名近くいるわけですね。人員が大変減るならば、縮小して本町へ向いて統合するということも考えられないことはありませんけども、人員そのものは十分あるわけですから、やはりこの間も話をしましたように、宮川地域への対応、対策というものは十分やっていただきたい、このように考えております。そこで、例えば22名を半分ぐらいにして支所化するということになれば、その人件費そのものは役場全体で160人おるわけですが、変わらないわけですから、経常経費はどれぐらい節約になるのか、その辺のところ今の答弁でもあったんですけども、経常経費を節約して確保するということですけど、どのぐらい節約できるのか、町長の考えを聞きたいと思います。

それで住民サービスの低下を招かないようにするということなんですけども、人が減って、本庁へむいて人を引き上げてきて、住民サービスの低下を招かんとやれるのかどうか。これももう一回聞きたい

と思います。

それから空きスペースの有効利用、これは当然のことですけれども、前は図書館的なものにしたいというような答弁やったと思うんですけども、きちっと私はどういうふうにするのかということを示すべきである、具体的にこういうふうにして使って、空きスペースをやる、だから本庁の方との総合支所を支所化したいんやと、そういうようなことを出してもらわんと、なかなか納得できない、理解ができないというふうに私は考えております。

まず1点その辺のところ、ご答弁をお願いしたいと思います。

それで続きまして、人材育成の質問に再質問ということで、私は人材育成については、これは人材というのは、特に役場の職員につきましては、町の発展というようなことからして、非常に大事なことであるというふうに考えております。

だからその指針にそって人材育成を研修であるとか、事務事業を通して、十分にやっていただきたい、そのリーダーシップを町長はしっかりとしていただきたいと、このように考えております。

人事評価については、今聞きましたら、作成中であって、自分自身の評価をする、日常の仕事を通して、自己の仕事との比較でやっていくと、能力を評価するのではなくしてというようなことで、そういうような観点からすると、そう職員にプレッシャーのかかるようなものではないように思うんですけど、私は評価することによって、職員が不満を持ったり、あるいはやる気をなくしたり、あるいは評価したことによって疑心暗鬼したり、そういうようなことのないように、しなければならないと、こういうふうに考えているんです。

それをすれば、逆に貴重な人材を失ってしまうと、貴重な人材の能力の目を摘み取ってしまうと、このように思っておりますので、そういうような点で十分配慮した、評価制度を出していただきたいと、このように思っておりますので、再度町長のお考えを、これも聞きたいと思います。

それから、もう一つ生活排水処理事業につきましては、今も聞きましたら、これは下水道が49パーセントぐらい、それから浄化槽も50パーセント前後でしたか、下水道が49.9パーセント、それから浄化槽が50.2パーセントというようなことですが、これどうでしょうか、ずっとこれぐらいの数値で推移しておるんですけども、今日の施政方針の中でも、これからの努力ということで、町長の方針であったんですけど、はたしてこれからもっとパーセントを鋭意努力して上げることができるのかということですね、私は非常に難しい問題があるんじゃないかと考えているんです。

その結局、加入率があがって使用料を増やさないと、いわゆる一般財源からの繰出金が多くなっていく。交付税措置があったとしても、やはりかなりの負担になってくると、それ色々な町の施政方針の事業を見ても、たくさんの一般財源の繰出金があるところから要ってくるということにな

れば、やはり加入率を高めてそして使用料を少しでも上げる努力をすると、こういうことが結論じゃないかと思いますので、再度町長のこのことについての考えを聞きたい、このように思います。

議長（中西 康雄君）

町長。

町長（尾上 武義君）

ありがとうございます。

まず組織機構でございます。これについては色々ご意見を賜ったところなんですか、昨年12月議会でも皆さんからご意見を賜り、まず白紙というふうな形にさせていただいて、現在具体的にはまだ検討に入っておりません。新年度から早々にそのプロジェクトといいますか、そういうものを立ち上げて検討していきたい。またこの秋ごろには、早ければ秋ごろには出せたらなというふうには思っておるんですが、しっかりと皆さんと議論をした上で、形として作り上げていきたいと思っているところでございます。

色々お考えを述べられたわけなんですけど、何故この2年もたたないうちに、2年程度で、そういうものが出てきたのかというふうなことなんですけど、2年も本庁、総合支所、出張所というふうな形で、仕事をしてきている中で、二重的なところが幾つか出てくるんですね。ということで、なんかそこら辺がややもすると、町民の皆さんにご迷惑をというようなケースも、中には多くはないんですけど、中にはそういうことが出てくるというふうなこともございます。

ということで、まずはこういったようなことも解消して、一本化してすっきりした形にやはりもっていくべきではないかということが、まずはあるわけなんです。当然その役場の職員として、地域の皆さんのことを考えながら、後押しするようなそういうものの考え方にたって、やっているわけなんですけど、そのことが町民の皆さんの側から見ると、あるいは役場側から見ると、多少相互があるかもしれませんが、なるべくそれは解消する中で、やはり町民の皆さんの考え方にそったようなものということが、まず必要なんだろうと思います。

ただそういう形でいくとしたら、支所が人が減って寂しいやないか、あるいはサービスがどんどん

低下してきておるやないかというようなことが、言われるかも知れませんが、そのことによって、人を支所にもおき、それぞれ満足するだけおいて、あるいは本庁にもおきというふうなことになりますと、これ人件費が行政でも企業でもそうなんです、人件費が非常に大きなウェートを占めてきている状況の中、やはりここら辺は十分気をつけていかないかん部分でございます。

集中改革プランでも、そこら辺が大きな目玉的ななっているわけなんです、そこら辺は十分注意をしながら進めていかねばならないということがあるわけです。私としましては、もういつも再三申し上げているわけなんです、その交付税が合併後 10 年から削減されてくるわけです。完全に本算定をされますと、いまの段階でも 3 億から 4 億ダウンする、予測では 5 億ぐらいは減ってくのとは違うのかと予測はしておりますが、そんなこと言うておられんような時代がもうやってくるということですね。

ですので人件費もさることながら、いろんな公共施設の整備、統合ということもやっていかんならん、そうせんと本当に 10 年後になって、たちいかんような事態が出てこないかという、そのことを私は非常に危惧をしておりますので、毎議会そのようなお話をさせていただいておりますけども、これ冗談とかいうことではなしに、本当にそうなるんです。もう算定替えと交付税の一本算定するだけでも、3 億数千万の差が出てきておるんです。

それがあるから言うて置いておくわけにはいかん。ずっと未来永劫あるんならよろしいけど、そうはならない、もう確実に 10 年後から段階的に 9 割、7 割、3 割、1 割、終いにはゼロという形で言われるわけですから、そこら辺は十分気をつけていかねばならん、今からやっていかないかんということなんです。

そういうことで、公共施設の整備統合ということも打ち出しながら、あるいは一部サービスを落としながらというふうな部分もあるかも知れませんが、本当に必要な部分は必要な部分として、対応はしていかないかんというふうなことも思っておりますが、職員数も今 160 名という予定でいるわけなんです、今後も退職あるいは採用という、このバランスもある程度考えていかんと、今若いのでいちばん若いのが、22 才から 23 才ぐらいだと思っております、それも一人二人ということで、ちょっと空白ができておりますので、ある程度補充もしていかないかん、しかしそれも 2 人退職したら 2 人補充するというわけにいきませんので、順次減らしていかなければならないというようなことで、17 名でしたか、23 年度当初にはそのような形でその減数にもっていかなければならないということを考えているところでございます。

そのことで、経常経費はどれぐらい節減できるのかというようなことでもございますが、ざっと考えてその退職する人によっても、これはいちがいに言えませんが、明確なところは答えにくいんで

すが、そうですね、収入が500万円あるとすると、社会保険料の共済組合の負担金ですが、そういったものあるいは退職手当組合の負担金、そういったものがだいたい半分近くかかるんじゃないかと思えます。

ですので500万いったら750万円ぐらいは予算として持つておらないかんというようなことになろうかと思えますので、それで17人も減ってきますと、1億円程度は減額になるというふうに思います。昨年でしたか、19年度、18年度末で8名が退職をしました。これだけでも平均して800万円としたら、 8×8 、6,400万円の減というふうなことになるわけですが、もっと減になるだろうと思いますが、今年は保育所の採用とか、保母の採用とか、あるいは保健師の採用というようなことで、そういった部分で必要な部分を補充はさせていただきましたんですが、役場の内部は依然として現状のままと、こういうふうなことでもございます。

保育所あたりも非常にその臨時職員が多いというふうなことで、回りにくい状況になってきておりますので、そこら辺も職場については、まずは補充する必要があるということで、3名の補充をさせていただいたんですが、そういうふうなことをしてサービスの低下というのを、招かないような形でもっていきたいというふうに思っておりますが、その機構改革についても、やはりここをしっかりと考えさせていただいて、また助言いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

そしてまた総合支所のその空きスペースの問題なんですが、これも今のところは生活改善センターに図書館をおいてます。こういった図書館も役場の方へ持ってくれば、その部分スペースが埋まってくるというふうなこともございますし、そういうふうな方向性は今のところどうかな、いいかなというふうには思っておりますが、そういう方向性も一つ考慮しながら、やっていきたいなというふうに思っております。

で、旧宮川の方から見た場合に、サービスの低下を来さないような方策がどういうふうに考えておるのかということなんですが、これを一元化することによって、やはり地域へ出ていかないかんということが、たくさんあります。福祉でも農業でも他の林業でもそうなんですが、その本庁が遠くなるというふうなことで、その部分としてはやはりマイナス部分もあるだろうと思うんです。なるべく各行政分野でサービスが落ちていかないように考えていかねばならない、公共料金のことでもそうなんですが、後で答えますが、そういったその公共料金等も上がっていかないような形でやっていかねばならないというふうな部分なんですが、ひとつの時代の流れ、この間の簡易水道の整備やないけども、そういった時代の流れもでございます。そういうふうなこともございますので、全てが全てにわたって、今のままでいけよというわけにはなかなかいかない。

合併前から言ってきたとおり、合併してどんだんいいようになりませんよと、合併してもせんでも厳しいもんですよというお話は、これ再三くどいぐらい言わせていただいていたようなことでございます。それほど単独であっても、もっど厳しいし、合併しとってもお互い二つの町と村ですけど、それだけでもサービスの調整、あるいは料金の調整、いろんなことが厳しいですよというお話もさせてきていただいております。

そういうようなことでございますので、良かったり悪かったりする部分はあるかなと思うんですが、なるべくサービスを落とさないような形で、今後しっかり検討をさせていただきたいというふうに思いますので、その点ご理解いただきたいと、かように思います。

それから人材育成の関係です。先ほども答弁申し上げましたように、今後やはり研修なんかもしっかりやっていこうということで、今、やっておりますのは行政経営品質の向上活動というようなことで、まだ末端と言いますか、若い人たちまで浸透したわけではないんですが、その品質向上活動をやっております。これは誰のために何のために、やるんかというようなことから、手掛けていこうということで考えておるわけなんですけど、今のところで研修をした、やってきたいなと、こう思っておりますことでございます。

従来の人事評価制度と言いますと、上司が評価して、それによって評価が下がってくると、こういう感が多いようやったんですが、そうではなしに、人材を育成するような観点から、どのような評価をしていったらいいのかと、こういう考え方で進めていくようにしておりますので、まずこのことにつきましても、その考え方を述べさせていただいて、ご議論賜ればとこう思いますので、よろしく願いいたします。

それから生活排水ですが、この旧宮川地域ではやはり下水道の整備を実施しまして、消費税込みで4,200円、それから合併浄化槽でも5人槽で4,200円というような形で、使用料を設定させていただいております。このことは、初めから厳しくなったら上げるではということは、一言も言っておりません。このことは堅持をしていかならんかと、こう思っております。

なお加入率も上げ、そしてまた使用料も上げというふうなことなんですが、これはなかなか難しいことでもございます。加入率はいま両方の事業でだいたい50パーセント前後と、こういうことになってきているわけなんですけど、これを目標の70パーセントに上げていくのは、非常に厳しくなっております。

浄化槽を一つとらまえても50基から40基全部でずっと推移して、30、20、もう最近では10基をカバーしていくのは非常に厳しいと、あちらこちらそれこそこごとくって探さないかんようなことになってきておまして、より手をあげてくれる人が少なくなっているような状況でございます

が、そういうことの中でもこの加入推進については、足しげく通いながら対応していかならんと、こういうことを思っているところでございます。

下水道の方につきましても、それぞれまだ加入していただける方もおるんだろうと思いますが、一部に私も少しちょっと町民の皆さんが話をしておるのを、小耳にはさんだんですが、将来料金が上がるのちがうかと、そういうことがあるもんで、言わば警戒心と言いますか、そういうようなことがあるんで、上げられたらもったもんやない、入ったがや上がったがやったら、これはもったもんやないかというふうなことで、警戒されてみえる方もみえるのかなと思いますが、本当にそれ式でいくと、入った方は後で料金を上げられたら、なっともったもんやないやないかということになりますんで、それはそう易々と上げられるような代物じゃないということでございます。

そういうことで本年は加入率を上げていくために、苦心をしていかねばならんかなと、こう思っているところでございます。

今後もしっかりこの加入率を上げながら、この大台地域も広げていくというような方針でもございますので、しっかり対応していきたいなと、こう思っているところでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

議長（中西 康雄君）

山本君。

9番（山本 勝征君）

それでは、もう一度、いずれにしましても、秋ごろにまたというようなことですが、しっかり練って、いわゆる住民サービスの低下を招かない、あるいは地域の活力をおとさないというようなことで、しっかりその均衡のとれた町づくりというのは、一体どういうことなのかということを、町長自身もしっかり考えていただいて、取りかかるようにしていただきたいと、このように思うんですよ。

そやないと私がさっき言ったようなことが、住民の皆さんの中に、なんや役場は遠くなっていくし、旧宮川村の役場は寂しいして、人もおらんやねえかと、だんだんいつ行ってももう静かなもんやと、一体どんなんやというようなことが、やはり宮川地域の地域住民の中から、そういうような寂しくな

れば不安になりますから、人間は。そういうようなことが起こってくる。そういう言葉が出てくると。

町長は先ほども言いましたように、2年もたっていないのにもう人を引き上げていくんか、一体なんやったんやというようなことが、もう言われておるんですから、そういうようなことを十分考え、配慮しながら、そしてさっき言ったように、地域の住民の皆さんが元気が出るような、やはりまちづくりをしていただきたいと、このように考えております。

今日の施政方針でも70ページを見ると、町長としての私の使命と責任というところで、町民の皆さんの暮らしを守ることに加え、皆さんの力を最大限に発揮できるように、地域の経営を行うことであると考えておりますというようなことも、力強い施政方針、所信表明をしていただいておりますので、それに沿った地域づくり、宮川地域においても地域づくりはできることを考えていただきたい、このように思っております。

これで質問を終わりたいと思います。

議長（中西 康雄君）

町長。

町長（尾上 武義君）

ありがとうございます。

そういう思いは私も同じように持っているわけなんです、さりとて人がおらんようになって、寂しくなっていくやないかというようなことを、もうそこに本庁があれば、いろんな業者さんも出入りするわけですね、業者さんも出入りします、それにつれていろんな人が行ったり来たりしたものを、金がいろんなことで動いて活性もしておったですね、その周辺もいろんな使用品も発生したりとか、いろんなことが当然あったわけなんです、そこら辺は合併したら、本庁にその権限が移ってしまうというふうなこともあって、今度来る業者さんも本庁しかいかないということですから、当然そちらの方が減ってしまうと、それはもう合併前もそんなような話はしておったので、当然そうなるよというふうなことで、その現状をとらまえて、そういうような人が減っていくやないか、ねえかと言うとったら、もうそれずっとおったらそれでええのということは、非常に厳しくなっております。

という、そういうことで全国的に大きな合併が進んできたということやないかなと思うわけですね。

そこら辺を今後どういうふうな形でサービスが低下しないように、より維持できるような形でいけるんかというふうなことも、気持ちの問題まではなかなか解決できませんので、それは無理だろうと思うんですが、そういった公共料金の部分も、大きなサービスの一つですから、そういうことも考えつつ、また住民の皆さんと顔をあわせて、思いが伝ってくるような、また伝えられるようなものになっていかないかなのかなと思うんです。

そのためには、やはり職員がしっかり動かないかんというふうなことになるだろうと思います。支所におっても座っておったら、何もならんのですから、いろんな形で動かんならん、本庁におってもそうです、動かんならん、そういうようなことの中で、いろんな人たちの思いというのが、やはり共有できるように努めていかならんということをおっしゃるわけなんです、その将来も見てかないかんというふうなことございますんで、その点ご理解をいただきますように、お願いをいたしたいと思っております。以上でございます。

議長（中西 康雄君）

会議の途中ですが、しばらく休憩します。

再開は1時55分といたします。

（午後 1時 45分）
